

## 保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業の事例

# 目次

山梨県	・ ・ ・ ・ ・	1
静岡県	・ ・ ・ ・ ・	3
長崎県	・ ・ ・ ・ ・	10
鹿児島県	・ ・ ・ ・ ・	12

平成29年度子ども・子育て支援推進費補助金 事例調査票  
(保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業)

<b>自治体名</b>	
山梨県	
<b>担当課</b>	
福祉保健部子育て支援課	
<b>1) 実施事業の概要</b>	
事業者に対する助言・指導	
専門的な相談員(社会保険労務士)を事業所に派遣し、給与規定等の整備等の具体的手順や規定の内容に係る助言等を行う。	
<b>2) 事業実施の目的(ねらい)</b>	
保育所等の処遇改善等加算の取得できるよう、民間保育所等に対し新たな職の設置に伴う就業規則や賃金規程等の規定の整備に関する相談を行い、保育士等の処遇改善が確実に行われることを目的とする。	
<b>3) 事業実施にあたって工夫した点</b>	
派遣する社会保険労務士を対象に、助言・指導内容を均一化するため、処遇改善等加算に関する打合せ・説明会を実施するとともに、規程等の改正の要点を明示。	
<b>4) その他</b>	
事業利用施設数 28施設(1月末現在) (施設型給付等対象施設154施設)	

## 民間保育士等処遇改善円滑導入特別対策事業の概要

### 事業目的

国では、平成29年度予算において、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等を踏まえ、技能・経験を積んだ保育士等に対する処遇改善について、副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等を設けることにより、キャリアパスの仕組みを構築し、保育士等の処遇改善に取り組み保育園等に対して、公定価格上の処遇改善加算を行うこととした。

加算の要件として、加算対象者への発令等や職務手当を含む月給による賃金改善を行うことから、保育所等では、必要に応じ、就業規則等を改正する必要がある。そのため、保育所等に対し、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、新たな職の設置に伴う就業規則や賃金規程等の整備に関する相談を行い、保育士の処遇改善が確実に行われるよう、保育所等における処遇改善を行うための体制整備を行う。

### 社会保険労務士アドバイザー派遣（概要）

- (1) 事業内容 民間保育所等の就業規則や賃金規程等の整備を促進するため、社会保険労務士を保育所等に派遣し、規定の整備等の具体的手順や就業規則等への新たな職位の位置付けや級の格付、給料表の改正や手当の創設等に関する内容に係る助言等を行う。  
社会保険労務士と個別に契約していない施設型給付費等の対象となる民間保育所等に対し、予算の範囲内で社会保険労務士を1保育所等につき2回派遣する。

(2) 予算額 2,417千円

(3) 実施主体 山梨県社会保険労務士会への委託により実施

(4) スケジュール 社会保険労務士派遣事業

平成29年10月 委託契約・派遣準備

平成29年11月～ 社会保険労務士派遣期間

平成29年12月～ 法人による理事会での就業規則等の変更の承認

平成29年度子ども・子育て支援推進費補助金 事例調査票  
 (保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業)

<b>自治体名</b>	
静岡県	
<b>担当課</b>	
こども未来課	
<b>1) 実施事業の概要</b>	
事業者に対する助言・指導	
「保育所等経営者セミナー」の開催(県内2か所) ・処遇改善等加算 の周知 ・保育所等経営者による講演及び処遇改善等についての意見集約  「保育士キャリアアップ制度検討会議」の開催 ・有識者による保育士のキャリアアップの仕組みの検討  保育士キャリアアップ制度導入支援セミナー・個別相談会開催(県内3か所) ・社会保険労務士による講演及び個別相談会  保育士キャリアアップ制度導入支援個別訪問相談の実施 ・法人等への社会保険労務士の派遣  保育士キャリアアップ制度理解促進に係る冊子の作成 ・保育所等への取材記事及び保育士のキャリアアップの仕組みの掲載  保育士キャリアアップ講演会開催 ・講師による基調講演及び講師と若手保育士による座談会	
<b>2) 事業実施の目的(ねらい)</b>	
保育士のキャリアアップ及び処遇改善に係る理解促進 保育士のキャリアアップの仕組みの構築 及び 法人等の運営主体に対し、キャリアアップ制度の導入支援 保育士キャリアアップの仕組みの理解及び導入促進 保育士のキャリアアップに係る理解促進	
<b>3) 事業実施にあたって工夫した点</b>	
・経営者、保育士、学生等、幅広い対象に対して事業を実施 ・保育団体と連携し事業を実施	
<b>4) その他</b>	
保育所等経営者セミナー参加者数...東部地区：110人、西部地区：172人 保育士キャリアアップ制度導入支援セミナー参加者... 東部地区：74人、中部地区：108人、西部地区：62人 個別相談会参加者...東部地区：6組、中部地区：9組、西部地区：5組 保育士キャリアアップ制度導入支援個別訪問相談...平成30年1月10日～3月16日までの 期間で実施  保育士キャリアアップ制度理解促進に係る冊子... 各市町、私立保育所及び認定こども園、保育団体、県社会福祉協議会、養成施設等へ配布 保育士キャリアアップ講演会参加者...69人	

提供日 2017/06/16  
 タイトル 保育所等経営者セミナーの開催  
 担当 健康福祉部 こども未来局こども未来課  
 連絡先 保育人材班 主任 下野達也  
 TEL 054-221-2037



Shizuoka Prefecture

## 保育士のキャリアアップや処遇改善について 理解促進を図るセミナーを東部、西部地区で開催

昨年度、県内の保育所及び認定こども園における保育士の処遇とキャリアアップ等について実態調査を行うとともに、保育士のキャリアアップモデルを作成しました。

今回、調査結果と作成したモデルの説明を含め、保育所等の経営者等を対象に、保育士のキャリアアップや処遇改善について理解促進を図るセミナーを東部及び西部地区において開催します。(中部地区は3月に開催済)

### 1 開催時期・場所

#### 【東部地区】

- ・日時 平成29年6月22日(木) 午後1時30分から午後4時
- ・場所 プラサヴェルデ 301・302会議室  
(沼津市大手町1-1-4)

#### 【西部地区】

- ・日時 平成29年6月29日(木) 午後1時30分から午後4時
- ・場所 アクトシティ浜松 コングレスセンター 41会議室  
(浜松市中区板屋町111-1)

### 2 参加者

県内の保育所及び認定こども園の経営者及び施設長等 各200名程度予定

### 3 プログラム

時間	内容	講師等
午後1時30分 ～1時35分	開会、あいさつ	
午後1時35分 ～3時05分	<行政説明> ・保育所等実態調査結果概要 ・保育士キャリアアップモデル説明 ・処遇改善等加算に係る説明	静岡県職員
午後3時05分 ～3時15分	休憩	
午後3時15分 ～4時	<講演> 保育士のキャリアアップ・処遇改善 推進と施設運営について(仮称)	(講師) 【東部地区】 (福)富士育英福祉会 富士保育園 園長 後藤 弘明氏 (静岡県保育所連合会会長)  【西部地区】 (福)三宝会 ルンビニ保育園 園長 岡田 泰稔氏 (静岡県保育所連合会副会長)

提供日 2018/01/09  
 タイトル 保育士キャリアアップ制度の理解促進に係る取組  
 担当 健康福祉部 こども未来局こども未来課  
 連絡先 保育人材班 下野  
 TEL 054-221-2037



## 保育士のキャリアアップについての講演会とセミナーを開催します！

保育士のキャリアアップについて理解促進を図るため、これからの保育を担う保育士と保育士を目指す学生などを対象とした「保育士キャリアアップ講演会」を開催します。  
 また、キャリアアップの仕組みの導入促進を図るため、保育所等の経営者・管理者を対象とした「保育士キャリアアップ制度導入支援セミナー」を開催します。

### 1 保育士キャリアアップ講演会の概要

日時	平成30年2月3日(土) 午後1時～4時30分
会場	静岡県庁別館2階第1会議室
講師	菊池 政隆氏(学校法人袋山学園理事長)平成29年4月より現職 ・ 複数の保育園にて保育士を9年間、園長を10年間経験 ・ 複数の保育士養成校の客員准教授などを兼任し、全国の保育士会等の実技講師として年間100本を超える講演や親子コンサートで活躍 ・ まあせんせいの愛称で親しまれ、TBS「情熱大陸」など多数のメディアに出演し、現在は静岡第一テレビ「げんきっず！！」で歌のおにいさんとして8年間レギュラー出演中 ・ 保育教材の製作も行っておりCD+DVD「まあせんせいとあそぼう！！」が厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財に認定
対象者	これからの保育を担う保育士と保育士を目指す学生など150人
内容	「保育士のキャリアアップと処遇改善(仮)」をテーマに2部構成により実施 <b>【第1部】</b> 講師による基調講演 <b>【第2部】</b> 講師と保育士のキャリアアップと処遇改善に先駆的に取り組む県内の保育所等で働く若手保育士(6人程度)による座談会

### 2 保育士キャリアアップ制度導入支援セミナーの概要

区分	東部	中部	西部
日時	平成30年2月5日(月) 午前10時～午後5時	平成30年1月30日(火) 午前10時～午後5時	平成30年2月19日(月) 午前10時～午後5時
会場	プラサヴェルデ 301・302会議室	静岡市民文化会館 大会議室	アクティシティ浜松 コンgresセンター 31会議室
講師	静岡労務経営研究所 前田 太希 氏	社会保険労務士小山事務所 小山 圭子 氏	社会保険労務士法人 村松事務所 村松 貴通 氏
対象者	県内の保育所及び認定こども園の経営者各地区200人程度		
内容	<input type="radio"/> 社会保険労務士による講話(各90分間) 国の処遇改善に対応するキャリアアップの仕組みの導入 等 <input type="radio"/> 個別相談会(各3時間)		

## 保育士キャリアアップ制度導入支援 個別訪問相談

保育士等の処遇改善及びキャリアアップに係る制度を導入するにあたり、就業規則や賃金規程等の整備に係る助言等を希望する施設へ社会保険労務士等の専門家が直接伺う個別訪問相談を実施します。奮って御応募下さい！

### 【募集概要】

◆実施期間：平成 30 年 1 月 10 日（水）～3 月 16 日（金）（土・日・祝日除く）

※相談時間は、1 回 2 時間以内（10：00～17：00）

※訪問回数は、1 法人あたり 2 回を上限

◆会場：各法人の事務所 等

◆対象：静岡県内の保育所、認定こども園等を経営する法人

※ただし、公的な補助に基づき、既に社会保険労務士等が相談支援を行っている法人等は除く

◆相談員：静岡県内在住の社会保険労務士

◆相談内容：キャリアアップ制度導入にあたり必要となる就業規則や賃金規程等の整備に係る技術的な助言 等

※就業規則や賃金規程等の改正のための相談、助言に応じるものです。改正や作成を請負うものではありません。

◆参加費：無料

◆申込方法：※施設単位ではなく、法人単位のお申込をお願いします。

別紙「保育士キャリアアップ制度導入支援個別訪問相談会申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXもしくはメールにてお申込下さい。（FAXでの申込の御協力をお願いします。）

FAX：054-280-0215 保育事務局（SBS プロモーション内）

E-mail：hoiku@sbs-promotion.co.jp

※標題に「導入支援個別訪問相談」とお書きください。

◆申込締切：平成 30 年 2 月 19 日（月）必着

### 【問い合わせ先】

株式会社 SBS プロモーション保育事務局

〒422-8061 静岡市駿河区森下町 1-35 静岡MYタワー10 階

TEL：054-283-7755（受付時間 9:00～17:00 ※土日祝・12/28～1/4 は休み）



平成 29 年度から実施された保育士等の処遇改善について

平成 29 年 7 月 14 日

静岡県健康福祉部こども未来局

## 平成 29 年度から実施された保育士等の処遇改善に対する 保育関係団体及び保育所等の経営者等からの意見について

国では、「ニッポン一億総活躍プラン」により保育士等の処遇改善を行うことを明確にし、平成 29 年度から、概ね 7 年以上の経験を有する保育士等には月額 4 万円、概ね 3 年以上の経験を有する保育士等には月額 5 千円の処遇改善を実施しております。

県では、昨年度からの国の動きを踏まえ、保育関係団体や有識者等の協力の下、県内の保育所等における保育士の処遇やキャリアアップの実態を調査し、その実態に基づいた静岡県型の保育士のキャリアアップモデルを作成いたしました。

県及び保育関係団体としては、このたびの国の処遇改善を好機と受け止め、県内の保育士等の処遇改善が図られるよう、国の処遇改善の実施やキャリアアップモデルについて、保育所等の経営者等を対象に説明を行ったところです。

説明会において、保育所等の経営者等からは、国の処遇改善の実施を評価する一方、現在国から提示されている方法によっては、職員間の公平性が保てなくなることや研修受講の負担増の懸念から処遇改善加算Ⅱの申請を躊躇するといった意見や不安の声が多く寄せられるとともに、現場の声を県から国に届けて欲しいという多くの希望を受けただけであります。

その主なものについて下記のとおり取りまとめましたので、これらの意見等を御参考にいただければ幸いに存じます。

### 記

- 今回の国の処遇改善は、概ね 7 年以上経験年数を有する保育士等について 4 万円の処遇改善を行うとしているものの、公定価格上は 1 施設あたり全体の 3 分の 1 程度に限定されているため、該当の保育士が多く配置されている施設には、公費だけでは 1 人あたり 4 万円の改善ができません。

該当の保育士等全員に 4 万円の処遇改善が実施できるように御検討いただきたい。

または、4 万円の処遇改善を行う保育士等を一定数確保することを義務付けず、4 万円から 5 千円の範囲で施設の裁量により配分が可能となるように御検討いただきたい。

- 今回の処遇改善にあたって、平成 29 年度は要件とされないものの、研修受講が要件とされています。施設によっては、主任保育士にはなっていないものの 10 年、20 年以上の経験があり、保育士等のキャリアアッ

プ研修に相当する研修を修了している保育士等も配置されております。そういった保育士等については、研修受講要件に代わる本人の技能・経験を評価することにより処遇改善が実施できるようにしていただきたい。

なお、今回、都道府県知事が同等の研修を受講していると認める場合は、新たにキャリアアップ研修の受講は必要ないとされました。静岡県ではこれまで、保育関係団体や市町が保育士等を対象に積極的に研修を実施していますが、県はその研修について受講者等の情報を把握しておらず、また、団体や市町が県に個人情報を提供する場合は、本人の了解をとる必要があるなどの課題があり、同等の研修を受けていても知事が認めるのは困難です。

- 保育士等のキャリアアップ研修受講の要件が課されることになると、短期間で多数の保育士等が研修を受講しなければならず、比較的小規模な保育所等においては、人員配置の関係上、来年、再来年で対象職員が全ての研修を受講するのは困難な状況です。

そのため、処遇改善のための研修受講要件については、5年程度の経過措置期間を設けていただくことを御検討いただきたい。

また、今年度から、公定価格上、研修代替保育士配置に要する費用が年間2日から3日に1日分増えておりますが、キャリアアップ研修の受講が始まると、それだけでは足りません。加えて、職員に研修を受講させるための受講経費など施設の負担が生じます。そうした保育所等の負担に対する財政支援を御検討いただきたい。

- 保育・教育だけではなく、高齢や障害分野の施設も含め福祉人材としての専門性を高めている人事制度を導入している施設においては、他の分野の施設等に異動した後においても保育所等と同様な処遇改善が可能となるよう御検討いただきたい。

平成29年度子ども・子育て支援推進費補助金 事例調査票  
(保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業)

<b>自治体名</b>	
長崎県	
<b>担当課</b>	
福祉保健部こども政策局こども未来課	
<b>1) 実施事業の概要</b>	
事業者に対する助言・指導	
処遇改善等加算 及び加算 の制度説明や実際の運用、規程の整備などについて、社会保険労務士を招いての説明会を実施。	
<b>2) 事業実施の目的(ねらい)</b>	
処遇改善等加算 については、制度の理解不足や、運用面での困難さを抱えている施設も多いため、具体的な運用方法等について専門家からの説明を行うことで、各保育施設設置者への処遇改善制度の導入促進を図る。	
<b>3) 事業実施にあたって工夫した点</b>	
保育士の処遇改善制度に詳しく、就業規則、給与規程、人事評価などについて、具体的な事例を交えながら説明ができる社会保険労務士を県外から講師に迎え、より多くの施設施設から参加が得られるよう県内2会場で実施した。	
<b>4) その他</b>	
説明会開催日 平成30年2月22日(木)、2月23日(金)	

## 「保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業」実施概要について

長崎県こども未来課

### 「事業者への助言・指導」実施概要

社会保険労務士、中小企業診断士を招き、処遇改善等加算の運用や、規程関係の整備、人事評価などについて、専門的立場から説明をしていただく説明会を開催。

#### < 佐世保会場 >

日程：平成30年2月22日（木）13：30～16：30

場所：長崎県立大学 佐世保校 本館1階101教室

出席者数：121園、4市町 158名

説明内容：講師説明「新制度における処遇改善加算と組織づくり」

講師：社会保険労務士法人 ゆびすい労務センター

特定社会保険労務士（福岡支店）

株式会社ゆびすいコンサルティング 中小企業診断士（大阪本社）

その他：アンケートでは、処遇改善等加算 の効果的な運用や、給与規程等の整備、人事評価など具体的事例をあげての説明が大変分かりやすかったとの感想が多くあった。

#### < 長崎会場 >

日時：平成30年2月23日（金）13：30～16：00

場所：長崎県総合福祉センター 5階大会議室

出席者数：238園、11市町 251名

説明内容：（佐世保会場と同じ）

その他：質疑応答の中で、キャリアアップ研修の参加の考え方（職務命令なのか、個人で受けるものなのか）等の質疑があった。

アンケートでは佐世保会場と同様に具体的事例をあげての説明が大変分かりやすかったとの感想が多くあった。

平成29年度子ども・子育て支援推進費補助金 事例調査票  
(保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業)

<b>自治体名</b>
鹿児島県
<b>担当課</b>
総務部県民生活局青少年男女共同参画課
<b>1) 実施事業の概要</b>
事業者に対する助言・指導 保育士等の処遇改善や評価の必要性及びその方策についてのセミナーを実施するとともに、処遇改善のため、専門家の指導を希望する施設に対しては個別に社会保険労務士を派遣し、処遇改善方策等、保育士が働き続けられる職場環境づくりへの助言・指導を行う。
<b>2) 事業実施の目的(ねらい)</b>
施設の経営者への保育士の処遇改善の必要性の理解促進 キャリアパス加算への積極的な取組 処遇改善等加算 への適切な活用
<b>3) 事業実施にあたって工夫した点</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本年度、当県単独で実施する保育所等職員給与等実態調査と併せて実施することで、自らの施設の状況が正しく理解でき、処遇改善への意欲が高められた。</li><li>・ 事業終了後も個別指導を受けた施設が専門家による指導・助言を引き続き希望されることも予想されることから、専門家は当県在住の者とする。</li><li>・ 来年度は、個別指導の結果、処遇改善の優良事例を取りまとめて、広く周知する事業に取り組むこととしている。</li></ul>
<b>4) その他</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施時期：平成30年2月～3月</li><li>・ 訪問する施設数：県内(離島含む)の私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所の中から10園程度</li><li>・ 訪問回数：1施設当たり2回程度</li></ul>

子ども・子育て支援新制度都道府県等説明会  
保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業の事例発表

平成30年3月7日  
鹿児島県県民生活局  
青少年男女共同参画課

平成29年度魅力ある保育環境構築事業の概要

**1 保育士等処遇改善啓発セミナー**

経営者に対する処遇改善に向けた意識啓発、子育て支援の機運醸成など、やりがい  
が持てる、魅力ある職場づくりに役立つセミナーの開催。

- (1) 日時 平成29年10月30日（月）13:00～16:00
- (2) 参加者 187人（施設の経営者，施設長等）
- (3) 場所 鹿児島市
- (4) 内容

社会保険労務士による下記内容の講演

- ①保育業界の環境変化
- ②保育士の処遇改善の進め方
- ③事例紹介

**2 保育士等給与等実態調査**

認定こども園等を対象に、処遇改善策の効果や職員の給与の状況、職場環境調査を  
行い、本県における子ども・子育て支援の基礎資料とする。

- (1) 実施時期 平成29年12月8日～平成30年1月31日
- (2) 調査対象施設 約570施設（県内全ての私立保育所，私立認定こども園等）
- (3) 調査内容

処遇改善加算の状況，職員配置，給与制度の状況，人事考課の取組状況等

**3 社会保険労務士による個別指導**

保育園等に社会保険労務士を派遣し、職員の処遇改善，保育の質，保育内容の向上  
や，経営者のマネジメント力，園の長期的な経営スタイルの確立を図る。

- (1) 実施時期 平成30年2月～3月初旬
- (2) 対象施設 県内全域で10施設（1施設につき2回）

**4 魅力ある職場づくり実践セミナー**

魅力ある職場づくりの成功事例の紹介，県が行った調査及び個別相談の報告等を行  
い，経営者の不安や課題の解決につなげるセミナーの開催。

- (1) 日時 平成30年3月14日（水）13:00～16:00
- (2) 対象者 施設の経営者，施設長等（定員300名）
- (3) 場所 鹿児島市
- (4) 内容

社会保険労務士等による下記内容の講演

- ①処遇改善の進め方等魅力ある職場づくりや成功事例について
- ②「保育士等給与等実態調査」報告
- ③個別指導を行った施設についての報告（課題，改善点，指導内容等）
- ④保育現場における人間関係への対処